

第130回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 令和3年11月25日（木）13:27～15:05
場 所 事務局特別会議室（4階）

- 議題1. 令和3年度学内変更予算第1号（案）について（資料1）
- 議題2. 国立大学法人鹿児島大学会計事務取扱規則等の一部改正について（資料2）
- 報告事項1. 学長選考会議の審議状況について（資料3）
- 報告事項2. 医学部の収容定員の増加について（資料4）
- 報告事項3. 第4期中期目標期間における国立大学法人鹿児島大学人事方針について（資料5）
- 報告事項4. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料6）
- 報告事項5. 記者発表事項等について（資料7）
- 協議事項1. 総合教育機構の経営の現状と今後について（資料8）

その他

[出席委員] 14名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈

(学内委員) 坂本、田頭

(学外有識者) 池田、上村、坪内、津曲、中村、福元、山野

[欠席委員] 1名

(理事)

(学外有識者) 塩田

[オブザーバー]

(理事) 石窪、萩元

(監事) 日高、松枝

(副学長) 渡邊

(総合教育機構各センター長等) 出口、末吉、枚田、太田、畝田谷（全員協議事項1のみ）

《以下 Web会議参加》

(学部長等) 松田、有倉、岡村、橋口、西村、木下、橋本、佐久間、三好、山口、井戸、中原、寺田

議題1. 令和3年度学内変更予算第1号（案）について（資料1）

学長から、令和3年度学内変更予算第1号（案）について諮られ、事務局長から、令和2年度決算における目的積立金が文部科学大臣により承認されたので、余剰金とともに経営戦略経費及び病院再開発整備事業に充当すること、また、人件費予備費及び予備費についても取り崩した上で経営戦略経費に充当すること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 2. 国立大学法人鹿児島大学会計事務取扱規則等の一部改正について（資料 2）

学長から、国立大学法人鹿児島大学会計事務取扱規則等の一部改正について諮られ、事務局長から、北米教育研究センター勤務を命じられた職員が令和 3 年 12 月 1 日から不在となるため、国立大学法人鹿児島大学会計事務取扱規則及び北米教育研究センター会計事務取扱要項を改正すること、施行日は 12 月 1 日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、学外委員から、北米教育研究センターを今後も活用いただきたい旨発言があった。

報告事項 1. 学長選考会議の審議状況について（資料 3）

坪内委員から、学長選考会議の審議状況について、次のとおり説明があった。

- ・学長選考会議で令和 2 年度の学長の業績評価を実施したので、業績評価の結果を本日開催の教育研究評議会で報告後、本学ホームページへ掲載予定であること、業績評価の際に学長が使用したプレゼンテーション資料は教職員専用ホームページへ掲載予定であること。
- ・令和 2 年 10 月 15 日開催の第 227 回教育研究評議会で、学長の再任審査を令和 3 年度に実施予定のため、国立大学法人鹿児島大学学長の再任審査に関する要項を制定した旨報告したが、令和 3 年度までの学長の業績評価ができるように、令和 4 年度に再任審査を実施するようスケジュールを変更したこと、再任審査の際は学内意向調査は行わず、学長に再任の意思を確認した後に、学長から提出された業績調書、所信表明書等の審査等必要な調査を行い、再任審査の可否は、令和 4 年 6 月開催の学長選考・監察会議で、学長によるプレゼンテーション等を経て、協議の上、無記名の投票により決定する予定となったこと。

引き続き、事務局長から、国立大学法人法の改正について、次のとおり説明があった。

- ・令和 4 年 4 月 1 日付け施行の国立大学法人法の改正に伴い、学長選考会議は、学長選考・監察会議と名称変更すること、監事から学長の不正行為等の報告を受けた場合等は、学長に対して職務執行の状況報告を求める権限が付与されること、また、学長選考・監察会議の委員に学長を加えることができないこと、理事は教育研究評議会において選出された者のみが委員になることができるようになったこと、本学学長選考会議関係の規則等の改正は 11 月以降の学長選考会議で審議予定となったこと。

報告事項 2. 医学部の収容定員の増加について（資料 4）

医学部の収容定員の増加について、資料による報告があった。

なお、学外委員から、令和 5 年度以降も医学部の収容定員の増加を要望いただきたい旨発言があった。

報告事項 3. 第 4 期中期目標期間における国立大学法人鹿児島大学人事方針について（資料 5）

第 4 期中期目標期間における国立大学法人鹿児島大学人事方針について、資料による報告があった。

報告事項 4. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料 6）

本学での動向等を把握していただくために教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

報告事項 5. 記者発表事項等について（資料 7）

本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

協議事項 1. 総合教育機構の経営の現状と今後について（資料 8）

学長から、今回の協議事項は、総合教育機構の経営の現状と今後について提案した旨説明があり、引き続き、武隈総合教育機構長から、総合教育機構の経営の現状と今後について、資料に基

づき説明があった。

説明の後、各委員から次のような意見等があった。

- ① 県外学生が多く入学する大学となってほしい。その場合、県内就職率が下がる可能性があるが、悪いことだと思わない。質の高い学生を輩出することが何より大切である。鹿児島で学んで、地元に戻って地域でアクティブな活動することはそれも地域貢献だと思う。これから地方企業を起業し活動しようとする近隣県あるいは四国の学生が、鹿児島に来て学ぶということを考えると、地方ローカルからグローバルにということをもっとプレゼンテーションして、県外の学生を集めて欲しい。その結果、鹿児島に就職すればなお良いという好循環ができるのではないか。
- ② リベラルアーツ的なことでいうと学生に教養課程をしっかりと教育してほしい。常識をわきまえている、自分の夢がある、バックグラウンドを持っている、こういうものがない学生は企業が採用しても企業教育ができない。そのような基本的なことを18から24歳までは徹底して教育してほしいというのが採用する側の要望である。
- ③ 優秀な学生、継続的な確保を実践的に取り組んでおり非常に評価したい。ただし、就職状況は、学部間の格差や男女間の格差があるようなので、改善できるよう取り組んでいただきたい。
- ④ 総合教育機構が今後より充実した活動を行うためには、社会や企業、官庁などが大学教育に求めている教育を検証し、求める教育をどう行うかということのを的確に把握する必要がある。そのためには、大学間の横の連携だけでは足りないので、経済団体や官庁等と意見交換を行い、総合教育機構の今後の在り方、教育の在り方を模索していく必要があるのではないか。
- ⑤ 大学では、就職する際に各企業等で必要な資格等を紹介できるような部署等はあるのか。

その他

次回（定例）は、令和4年1月27日（木）13時30分からとなった。